

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2020年2月22日

事業所名：えびす

区分	チェック項目	現状評価（実施状況・工夫点等）	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・活動内容に応じて、指導訓練室を使い分け、ガイドラインに沿った1室の利用定員を守って使用している。	はい：57.1% どちらともいえない：28.6% いいえ：0% わからない：7.1% ・必要なパーソナルスペースが自閉症の場合には変化が激しい。それも一瞬で変わる事すらある。その時に瞬時に適切に対応するには少し無理があるのかなと感じる。 ・駅から近いのですが、少し手狭に感じています。	・保護者に安心してもらえるよう、活動時の様子などを見てもらえるような機会を設定していきたい。 ・自閉症の方に対しては、パーテーションでの個別空間の設定など、できる範囲で工夫し、過ごしやすい環境を作っていきたい。
	2 職員の適切な配置	・法定では適正である。非常勤職員等を含めるとほぼ1対1もしくは2対1でつけるようにしている。	はい：64.3% どちらともいえない：0% いいえ：0% わからない：21.4% ・想定できる範囲では事前にお知らせいただいているのでベストは尽くして下さっていると感じる。	・保護者に安心してもらえるよう、活動時の様子などを見てもらえるような機会を設定していきたい。 ・活動時の様子を写真等を活用し、保護者に開示していく。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・夙川・本山ともに、段差や階段等あらゆる状態の方が利用しやすい環境とはいえない。改修は現実的ではないにしても、補助的な道具の活用で、できるだけバリアを解消していきたい。 ・施設内・施設玄関前に階段あり。	はい：7.1% どちらともいえない：28.6% いいえ：21.4% わからない：42.9%	・利用者が過ごすにあたって、不具合な箇所や危険な箇所等は、早急に改善していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	・子どもの活動の様子に合わせて、事業所内の設備等の見直しを随時実施している。		・実施プログラムに合わせて、必要な設備等を設置していく。
	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	・定期的なミーティングの場を設け、現状の共有、課題の確認、目標設定、実行、振り返りとPDCAサイクルを実行している。		・今後も、定期的なミーティングの場を設け、現状の共有、課題の確認、目標設定、実行、振り返りとPDCAサイクルを実行していく。

業務改善	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・西児連の相互評価にも取り組んでいるが、他にも第三者による評価は必要だと考えている。		・必要に応じて、外部の第三者評価の利用も検討していく。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・施設内にて職員研修を月1回実施。また、外部の研修にも参加している。		・自分たちで積極的に調べて学ぶ機会として、事業所内研修を実施するほか、外部の研修にも積極的に参加していく。外部の研修に参加したときはその内容を事業所内で共有する。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	・定期的な面談の場を設け、アセスメントをしている。利用者や保護者の話を聴きとり、ニーズと課題を分析し、計画を作成している。	はい：78.6% どちらともいえない：21.4% いいえ：0% わからない：0%	・定期的な面談の場を設け、アセスメントをしていくほか、個別の状況に応じた期間を設定し、モニタリングを実施し、支援計画の見直しを図っていく。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	・現在の利用者の状況に応じて、個別活動と集団活動のどちらが適切かを判断し、提案・実施している。その内容を計画に記載している。	はい：64.3% どちらともいえない：28.6% いいえ：0% わからない：7.1%	・ソーシャルスキルトレーニングのグループセッションの内容に基づき、個別活動と集団活動を組み合わせてスキルを練習し、利用者本人にとっての課題解決を目指す。その内容を具体的に支援計画に記載していく。
	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	・インテーク、モニタリング等のアセスメントに基づき、ニーズに応じるとともに支援者から提案しながら、実施している。		・個別支援計画の様式に従い、必要な項目の設定や具体的な支援内容について記載していく。
適切な支援の提供（続）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	・作成した個別支援計画の内容に沿って、支援を実施している。		・今後も、作成した個別支援計画の内容に沿って、支援を実施していく。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	・定期的なミーティングの場で、月ごとの活動プログラムの立案、計画、準備をしている。内容ごとに企画の担当者を設定し、職員全員が参画できるようにしている。		・年度当初に、活動プログラムの年間計画を作成し、活動ごとに担当者を設定し、立案・計画をする。準備はチーム全体で役割り分担をして進めていく。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・平日、休日、長期休暇中とで、一日のタイムスケジュールやプログラムの内容を変更し、メリハリのある時間が過ごせるようにしている。		・今後も、平日、休日、長期休暇中とで、一日のタイムスケジュールやプログラムの内容を変更し、メリハリのある時間が過ごせるようにしていく。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・常に新しいものを取り入れながら、定評のあるものは繰り返し採用している。		・同じカテゴリーの活動でも、実施方法を変えたり、一緒に取り組む利用者のメンバーに変化をつけることで、固定化されるのを防止する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割り分担についての確認の徹底	・毎回開所前の時間にミーティングを実施し、当日の利用者情報、支援のポイント、役割り分担を確認している。		・口頭での引き継ぎだけでなく、紙やメールなどの書面での引き継ぎなど、職員同士の情報共有が一番しやすい方法で、支援内容や役割り分担を確認していく。

き	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・閉所後に職員全員で振り返りを実施している。当日の利用者の様子等について共有し、支援方法に改善が必要な場合は新たな方法を検討している。		・毎回、閉所後に職員全員で振り返りを実施していく。当日の利用者の様子等について共有し、支援方法に改善が必要な場合は新たな方法を検討していく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・各種記録を様式に沿って、正しく記録を取っている。後日記録を振り返る際に必要な情報が分かりやすいようにフォーマットを作成している。状況に合わせてよりよい記録となるように日々検討している。		・現状の記録の様式や記入内容について、PDCAサイクルに基づき精査しながら、より良いものへ改良していく。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・基本的に定期での見直しのみとし、不定期で必要に応じての内容の変更は、各利用者のニーズに応じて実施している。		・各利用者の状況に応じてモニタリングの期間を設定し、個別支援計画の見直しを図っていく。
関係機関との連	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・基本的に児童発達支援管理責任者が出席とし、必要に応じて、担当指導員も出席できる環境を作っている。		・基本的に児童発達支援管理責任者が出席とし、必要に応じて、担当指導員も出席できる環境を作っていく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、対象の利用者がいない。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、対象の利用者がいない。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・新1年生を受け入れる際に、児童発達支援事業所からは、その利用者を実施されていた支援内容等の引き継ぎや情報共有をしている。		・児童発達支援事業所からの新入生の受け入れの際には、保護者と協議したのちに、関係機関同士、必要に応じて支援者会議等を開き、支援内容の情報共有を実施していく。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	・利用者からの要望に応じて、卒業後の進路先に赴き、デイでの支援内容の引き継ぎや利用者の様子を情報提供している。		・今後も、利用者からの要望に応じて、卒業後の進路先に赴き、デイでの支援内容の引き継ぎや利用者の様子を情報提供していく。

携	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・事業所連絡会を通して、研修に参加したり、助言を適宜受け入れられる環境づくりに努めている。		・事業所連絡会を通して、研修に参加したり、助言を適宜受け入れられる環境づくりに努めていく。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・日常的に企画はできていない。外出イベント等で自然な関わりはある。	はい：7. 1% どちらともいえない：14. 3% いいえ：35. 7% わからない：42. 9% ・どの放課後デイもそれはしていないと思うし、市の介入または研究機関との連携無しに出来る事とは思えない。	・利用者の通っている児童クラブや児童館と、利用者の情報共有等しながら、事業所間の交流を深め、協同したイベントの実施を検討していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・学生や社会人のボランティアや近辺の大学の実習生を受け入れている。 ・地域のパン屋さんと共同でパン作り体験イベントを開催し、地域の人々との交流の機会を設定している。		・地域のパン屋さんとのイベント等は、地域の人々にデイサービスの存在や利用者の困難なことを知ってもらう機会とするほか、利用者自身が身の回りのいろいろな人と関われる機会の設定として継続していきたい。
保護者への説明責・連	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・契約前に十分に時間を確保し、対面で説明している。また変更点についても随時会報等で周知している。 ・契約時に利用者負担等については説明済。その他質問がある場合は、その都度説明をしている。		・引き続き、契約前には、丁寧な説明を行い、後日に明らかになった不明点についても、随時説明していく。 ・変更点についても、広報誌やブログ等の方法で、保護者に速やかに説明していく。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・基本的に契約時に説明。その他質問がある場合、その都度説明を実施。	はい：85. 7% どちらともいえない：14. 3% いいえ：0% わからない：0%	・原則として、個別支援計画の内容の説明は契約時に実施していくが、事前や利用開始後にも随時丁寧にご説明していく。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・企画としては実施できていないが、日常の情報共有や引き継ぎ、定期的なモニタリングの際に対応力向上のため、支援の般化に努めている。		・保護者に向けての研修会の実施を検討していく。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・主に、送迎時や連絡調整時に、事務連絡のみでなく様子を丁寧に聞き取っている。 ・来所時に前回利用時からの家庭や学校での様子を聞くとともに、帰宅時には当日の本人の様子を保護者へ伝えている。	はい：78. 6% どちらともいえない：21. 4% いいえ：0% わからない：0%	・各利用者の保護者の家庭環境や状況に合わせた連絡方法を検討実施していく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・主に、送迎時や連絡調整時に、事務連絡のみでなく様子を丁寧に聞き取っている。	はい：78. 6% どちらともいえない：14. 3% いいえ：0% わからない：7. 1%	・保護者からの相談を待っているのではなく、職員から連絡をし、現状の困りごと等を聞き取りながら、速やかな対応と助言を実施していく。

携 支 援	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・保護者会は開催していない	はい：7.1% どちらともいえない：28.6% いいえ：50% わからない：14.3%	・保護者会の実施を検討していく。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情解決の責任者が責任を持ち、速やかに対応するように努めている。またその結果として対応方法の変更については、会報等で周知している。	はい：64.3% どちらともいえない：21.4% いいえ：0% わからない：14.3%	・苦情解決のフローチャートを作成し、事業所内で体系的に対応する。 ・他の利用者にも文書等で苦情内容や対応内容を開示し、保護者に安心していただける環境を設定する。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・状況を常に把握し、個別対応している。	はい：78.6% どちらともいえない：21.4% いいえ：0% わからない：0%	・個別対応のために必要な支援ツールを準備し、利用者や保護者との意思疎通がスムーズに図れるように工夫していきたい。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・月1回定期的な会報の発行をし、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者へ発信している。	はい：71.1% どちらともいえない：14.3% いいえ：0% わからない：14.3%	・写真や文章による会報を定期的に発行し、活動内容を詳しく発信していく。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・十分注意しているが、改善の余地はある。	はい：71.4% どちらともいえない：0% いいえ：0% わからない：21.4%	・個人情報の取扱いについて、改めて見直し、適切な方法で管理していく。
非 常 時 等 の 対 応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・保護者には周知しきれていないことと、マニュアルはまだ改善の余地はある。	はい：35.7% どちらともいえない：21.4% いいえ：0% わからない：35.7%	・各マニュアルの内容を、職員間はもちろん、保護者にも内容を伝える機会を作る。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・計画的にできていない。	はい：14.3% どちらともいえない：0% いいえ：0% わからない：78.6%	・事業所の年間行事計画の中に避難訓練を位置づけ、実施する。
	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	・研修は実施しているが、十分とは言いつれないので、今後も充実させていく。		・積極的に、虐待に関する外部の研修に参加する機会を作り、事業所内の職員同士で、利用者への関わり方について改めて見直す機会としていきたい。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・個別支援計画に、身体拘束のやむをえない状況について記載している。 ・実際に拘束が必要な場面(本人または他児がけがの恐れがある場合)に行動を制止した場合保護者に説明、報告している。		・個別支援計画に、身体拘束のやむをえない状況について記載していく。 ・実際に拘束が必要な場面(本人または他児がけがの恐れがある場合)に行動を制止した場合は、保護者に説明、報告していく。

	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・医師の指示書ではないが、保護者からの聞き取りにより対応している。		・おやつ時間に、クッキングプログラムや買い物プログラムを実施しており、食事の場面もあるため、食物アレルギーへの対応方法を、改めて保護者に確認し、適切な対応ができるように整備していきたい。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットの集約はしているが、事例集として活用しきれていない。		・日々のヒヤリハットの事例集をもとに、職員間で事例検討会を実施し、リスク管理に徹底して取り組んでいきたい。
足	7	子どもは通所を楽しみにしているか		はい：85.7% どちらともいえない：0% いいえ：0% わからない：7.1%	
	8	事業所の支援に満足しているか		はい：78.6% どちらともいえない：21.4% いいえ：0% わからない：0% ・事業所での子供の様子などをふまえ、課題などもう少し教えてもらえれば有り難いと思います。 ・一人一人のニーズに応えるのは難しい中、頑張ってくださいと感じる。 ・送迎があれば良いと思っています。	・送迎については、今後も実施の予定はないが、駅近という事業所の立地条件を有効に活用しながら、利用者が公共交通機関を使用する機会を作っていきたい。 ・活動中の利用者の様子について、もっと細やかにお知らせできる方法を現在検討中である。 ・保護者からもさらに気兼ねなくご相談いただける環境や雰囲気づくりにも取り組んでいきたい。